

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度第10回大島区地域協議会

## 2 議題（公開）

### 1 協 議

#### (1) 答 申

・諮問第109号 大島大山広場の廃止について

・諮問第110号 大島あさひ荘の廃止について

#### (2) 上越市地域活動支援事業（大島区）採択事業成果発表会について

### 2 その他

#### (1) 第11回地域協議会の開催日について

## 3 開催日時

令和5年1月18日（水）午後2時から3時5分まで

## 4 開催場所

大島就業改善センター3階 大会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：飯田國男、飯田多津子、飯田敏郎、内山信、内山元栄、武江一義、武田昌  
午、中村朝彦、丸田新一、丸田松男、山岸久雄、吉野健治

・大島区総合事務所：岩野所長、岩野次長、武田市民生活・福祉グループ兼教育・文  
化グループ長、総務・地域振興グループ 高橋班長、佐藤主任

## 8 発言の内容

### 【丸田会長】

・会議の開会を宣言

・上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

- ・本日の会議録の確認は委員番号5番の内山元栄委員にお願いします。

**【丸田会長】**

- ・協議事項（1）答申 諮問第109号 大島大山広場の廃止について及び諮問第110号 大島あさひ荘の廃止について、事務局の説明を求める。

**【岩野次長】**

- ・令和4年12月21日に開催された第9回地域協議会で、諮問第109号 大島大山広場の廃止について及び諮問第110号 大島あさひ荘の廃止について、諮問させていただいた。
- ・今回は、この2件の諮問について、地域住民の生活への支障の有無及び附帯意見について、答申をいただきたい。

**【丸田会長】**

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・諮問第109号 大島大山広場の廃止について、地域住民の生活への支障の有無について、委員の皆さんの意見を伺う。
- ・意見を求めるもなし。
- ・大島大山広場の廃止について、地域住民の生活への支障はなしとして答申してよいか。  
（「はい」の声）
- ・大島大山広場の廃止について、地域住民の生活への支障はなしとして答申することとする。
- ・次に附帯意見の有無について、委員の皆さんの意見を伺う。

**【吉野委員】**

- ・附帯意見について、案を述べる。昭和60年度に設置され、平成24年度から休止している施設が設置目的に合致していたのかを、今後の類似施設設置に向けても検証する必要がある。廃止にあたっては、国道253号沿線施設である景観上の支障や、風水雪害等による被災拡大にも配慮し、構造物を可及的速やかに撤去されたい。

**【丸田会長】**

- ・吉野委員の発言に対して意見はないか。

**【中村委員】**

- ・構造物はできるだけ速やかに撤去してもらった方がよいので、附帯意見は吉野委員

の案のとおりでよい。

**【丸田会長】**

- ・速やかに撤去をするように附帯意見に付け加えるということか。
- ・他に意見を求めるもなし。
- ・吉野委員の案のとおり、構造物を可及的速やかに撤去されたいという内容を附帯意見としてよいか。

（「はい」の声）

- ・それでは、構造物を可及的速やかに撤去されたいという内容を附帯意見とする。

**【岩野次長】**

- ・吉野委員の附帯意見の案は、施設が設置目的に合致していたのか検証すること及び構造物を可及的速やかに撤去することの2つの意見があるが、この2つの意見の両方を附帯意見とするのか。それとも、構造物を可及的速やかに撤去することだけを附帯意見とするのか確認したい。

**【飯田（國）委員】**

- ・附帯意見として、速やかに撤去するという文言を入れない場合、撤去するのに何年掛かるか。

**【岩野次長】**

- ・公の施設の廃止に向けて諮問答申がされ、議会で施設の条例が廃止されると、まずは施設の利活用の希望があるか募集し、利活用の希望がない場合は除却ということになるが、施設によって取扱いや老朽化の進み具合の状況、財政計画に搭載されることなどにより決まるため、除却が何年先になるのかははっきりとは言えない。

**【丸田会長】**

- ・附帯意見として、構造物を速やかに撤去するように入れることは可能か。

**【岩野次長】**

- ・可能である。

**【丸田会長】**

- ・附帯意見に構造物を速やかに撤去するように入れてもらいたい。

**【岩野次長】**

- ・吉野委員の附帯意見の案で、施設が設置目的に合致していたのか検証することについて、附帯意見とするのか確認していただきたい。

**【丸田会長】**

- ・私は、施設が設置目的に合致していたのか検証することについては不要であり、構造物を速やかに撤去することを附帯意見とすればよいと思うので、附帯意見の内容は、「廃止にあたっては、国道253号沿線施設である景観上の支障や、風水雪害等による被災拡大にも配慮し、構造物を可及的速やかに撤去されたい。」としたいが、それでよいか。

（「はい」の声）

- ・附帯意見の内容は、「廃止にあたっては、国道253号沿線施設である景観上の支障や、風水雪害等による被災拡大にも配慮し、構造物を可及的速やかに撤去されたい。」とする。

**【岩野次長】**

- ・確認であるが、構造物というのは民俗資料展示室のことを指しているということでよいか。

**【丸田会長】**

- ・そのとおり。
- ・それでは、諮問第110号の答申に移る。
- ・諮問第110号 大島あさひ荘の廃止について、地域住民の生活への支障の有無について、委員の皆さんの意見を伺う。
- ・意見を求めるもなし。
- ・大島あさひ荘の廃止について、地域住民の生活への支障はなしとして答申してよいか。

（「はい」の声）

- ・大島あさひ荘の廃止について、地域住民の生活への支障はなしとして答申することとする。
- ・次に附帯意見の有無について、委員の皆さんの意見を伺う。

**【吉野委員】**

- ・附帯意見について、案を述べる。設置以来、地域のシンボリックな施設として地域住民の心のよりどころとなり、数少ない催事場などとしても活用されてきた実績は大きい。残念ながら昨今の経済状況などから施設の維持存続が至難であることは周知の事実ではある。廃止にあたっては、これまでの地域住民の思い入れに心配りし、

国道253号沿線施設である景観上の支障や、風水雪害等による被災拡大にも配慮し、構造物を可及的速やかに撤去されたい。

【山岸委員】

- ・以前、地域協議会であさひ荘の浴場の屋根が剥がれていて、景観上非常によくないという発言をした。本日、この会場に来る前にも現地を見たが、今まで大島の住民の皆さんが利用いただいた中で、非常にみすぼらしい姿をさらけ出している。この施設については、予算の話もあると思うが、吉野委員の発言のとおり、一日も早く撤去するよう強く願います。
- ・また、あさひ荘の浴場の屋根について、市は現地を確認したのか。

【岩野次長】

- ・何度も現地を確認し、状況を把握している。

【内山（信）委員】

- ・構造物を可及的速やかに撤去するように意見があった。あさひ荘はその周辺で水源が見つかるまでということ、旭地区の用水からパイプで水を引いていたが、そのパイプも撤去するということか。

【岩野次長】

- ・大島あさひ荘を建設する時に、施設に供給する水が不足していたため、覚書を交わし、旭地区の農業用水を引いていた。
- ・条例の廃止と水を供給している用水については、別の取り扱いとして進めている。用水の取り扱いについては、ガス水道局が中心となって旭地区の関係者と協議を進めている。決まったら地域協議会にも情報提供する。

【丸田会長】

- ・他に意見はないか。

【中村委員】

- ・附帯意見を入れた方がよい。

【丸田会長】

- ・附帯意見を入れることとしてよいか。  
（「はい」の声）
- ・附帯意見は吉野委員の案のとおりとしてよいか。  
（「はい」の声）

- ・附帯意見は吉野委員の案のとおりとしたいが、事務局、文言等で何か意見はないか。

**【岩野次長】**

- ・吉野委員の案の前半部分と構造物を可及的速やかに撤去されたいという箇所につながりが気になる。諮問第109号と諮問第110号は同じエリア内の施設の廃止ということを見ると事務局としては、附帯意見については、諮問第109号と同じ趣旨でもよいと考えている。また、諮問第110号の吉野委員の案の後半部分に「これまでの地域住民の思い入れに」という文言があるので、これで読み取ることができると考えている。

**【丸田会長】**

- ・諮問第109号と同様に吉野委員の案の後半部分、「廃止にあたっては、これまでの地域住民の思い入れに心配りし、国道253号沿線施設である景観上の支障や、風水雪害等による被災拡大にも配慮し、構造物を可及的速やかに撤去されたい。」を附帯意見としてよいか。

（「はい」の声）

- ・附帯意見の内容を「廃止にあたっては、これまでの地域住民の思い入れに心配りし、国道253号沿線施設である景観上の支障や、風水雪害等による被災拡大にも配慮し、構造物を可及的速やかに撤去されたい。」とする。

**【岩野次長】**

- ・事務局で諮問第109号及び諮問第110号の答申文（案）を作成するため、時間をいただきたい。

**【丸田会長】**

- ・それでは、一旦休会する。

（休会、午後2時50分再開）

**【丸田会長】**

- ・会議を再開する。
- ・答申内容について確認するため、先ほど事務局から配布された答申文（案）を読み上げてもらいたい。

**【岩野次長】**

- ・諮問第109号及び諮問第110号についての答申文（案）を読み上げる。

**【丸田会長】**

- ・ 諮問第109号について、答申文（案）のとおり答申してよいか。  
（「はい」の声）
- ・ 諮問第110号について、答申文（案）のとおり答申してよいか。  
（「はい」の声）
- ・ それでは、これら2件の諮問について、答申文（案）のとおり、答申することとする。
- ・ 協議事項（2）上越市地域活動支援事業（大島区）採択事業成果発表会について、事務局の説明を求める。

**【岩野次長】**

- ・ 資料No.1に沿って説明。

**【丸田会長】**

- ・ 事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・ 当日の司会について、どなたか務めていただきたい。

**【飯田（多）委員】**

- ・ 私が司会を務めさせていただく。

**【丸田会長】**

- ・ それでは、当日の司会を飯田多津子委員とする。
- ・ 各委員は少なくとも1回、質問や意見について発言いただきたい。
- ・ 先月の地域協議会でも話をしたとおり、各委員は発表会に参加するように地域への声掛けをお願いします。
- ・ その他（1）第11回地域協議会の開催日について、2月22日（水）時間は午後2時から開催としたい。このことについて、事務局から説明がある。

**【岩野次長】**

- ・ 例年、地域活動支援事業の採択方針などを1月及び3月に決定していたため、2月は案件が少ないということもあり、2月は地域協議会を開催していない状況であった。
- ・ 今年度は2月に皆さんに報告したい案件が3件あるため、開催するという事で協議いただきたい。1件目は今回の諮問の答申に対する通知についての報告である。2件目は令和5年度から始まる「(仮)地域独自の予算」であり、3月議会で予算案

が審議される前に地域協議会と情報共有するスケジュールになっているため、大島区が予算要求している案件について、皆さんに情報提供したい。3件目は、現在、協議中である大島区の施設の今後の方針についてである。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるものなし。
- ・第11回地域協議会の開催日について、2月22日（水）時間は午後2時から開催としたいが、それでよいか。

（「はい」の声）

- ・他に発言を求める。

【武田グループ長】

- ・私から3区中学校の統合に関する進捗状況について説明させていただく。
- ・新聞報道でご存じのことと思うが、この度、令和6年4月に開校予定の安塚中学校、浦川原中学校、大島中学校による新設統合校の校名案が「東頸中学校」に内定したので、お知らせする。皆様には、校名募集とそれに続く校名選定のアンケートにご理解とご協力をいただき、改めてお礼申し上げます。
- ・校名選定の経過について、校名の公募を実施し、3区中学校統合実行委員会設置準備委員会 校名・校歌・校章部会で校名を7案に絞り込んだ。その後、校名選定のアンケートを実施し、その結果を参考に校名・校歌・校章部会で校名を3案に絞り込み、希望順位を決定した。第1候補は東頸中学校、第2候補は桜花中学校、第3候補は新星中学校になった。
- ・そして、教育委員会12月定例会において、全員一致で「東頸中学校」を校名案に内定した。選定の理由は、「全国の多くの学校は、地名や地域にちなんだ校名が多い。」、「アンケートでも児童生徒、地域から一定の支持を受けており、地域性と合わせて考えると『東頸』が妥当である。」、「子どもたちの意見も尊重したいが、地域のことを考えると『東頸』がよいのではないか。」、「統合実行委員会の意見を尊重したい。」とのことである。
- ・正式な校名は、令和5年3月市議会定例会において、上越市立学校条例の一部改正を提案し、議会の議決を得て決定される。
- ・校名の内定を受けて、今後、皆さんから親しまれ、愛着を持っていただけるよう校歌や校章の作成を行っていく。



- ・次に、各部会の状況について説明する。
- ・校名・校歌・校章部会では、部会を3回開催し、校名が内定したので、校歌や校章の作成の検討と募集方法の確認を行った。校歌や校章の選定にあたり、小・中学生や地域住民からアイデア募集を行う予定としている。
- ・通学部会においては、各区における通学方法や通学路の検討状況について報告し、意見交換を行った。大島区と安塚区はスクールバスによる通学とし、浦川原区は大島区、安塚区の状況を見て今後検討することになった。これからは、冬期間の悪路の確認や危険箇所等の検討に入る。
- ・PTA部会においては、部会を3回開催し、主に学校指定用品の検討を行った。体操着、上履き、制服は、新しいデザインを検討し、男女の区別なく着用できるものを検討している。詳細なデザイン等は、来年度早々に決定する予定である。外履きとカバンは、指定なしに決定した。
- ・後援会部会においては、部会を1回開催し、各後援会、同窓会組織等の状況の確認と情報交換を行った。開校を祝う会の開催については、新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、第2回部会で決定する予定である。
- ・学校運営協議会・地域青少年育成会議組織検討委員会は第1回目の部会を1月25日に開催する予定である。
- ・実行委員会の委員の交代について、年度替わりで各組織の役員が変更となることから、委員も一部入れ替わり、新たな組織で開催される。
- ・令和6年4月1日の統合に向け、各部会でそれぞれタイトなスケジュールで協議を進めていく予定となる。

**【岩野次長】**

- ・「大・浦・安」地域協議会委員の研修会について、2月17日（金）午後6時30分から安塚コミュニティプラザ2階ホールで開催する予定ということで、今年度の幹事である安塚区から連絡があった。開催案内や出欠の取りまとめ、車の手配などについては、後日連絡するので、その際に確認いただきたい。

**【丸田会長】**

- ・住民アンケートの回収状況についてはどうなっているか。

**【岩野次長】**

- ・22町内会から提出された。残りは、2町内会である。回収率は高いと感じている。

【丸田会長】

- ・他に発言を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第10回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。